



<p>企業・団体名</p>	<p>社会福祉法人 色麻町社会福祉協議会</p>	<p>事業内容</p>	<p>○地域福祉事業 高齢者、障がい児・者、母子・父子家庭等、福祉教育、ボランティア活動等に関する事 赤い羽根共同募金に関する事 ○介護サービス事業 居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業 ○障害福祉事業 地域活動支援センター</p>						
<p>連絡先</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="380 706 495 774">住所</td> <td colspan="3" data-bbox="495 706 1940 774">〒 981-4122 加美郡色麻町四竈字杉成27番地2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="380 774 495 854">Tel</td> <td data-bbox="495 774 978 854">0229-65-2260 8:30~17:30</td> <td data-bbox="978 774 1094 854">Fax</td> <td data-bbox="1094 774 1940 854">0229-66-1713 担当者 地域福祉推進係 金野 佳奈子</td> </tr> </table>	住所	〒 981-4122 加美郡色麻町四竈字杉成27番地2			Tel	0229-65-2260 8:30~17:30	Fax	0229-66-1713 担当者 地域福祉推進係 金野 佳奈子
住所	〒 981-4122 加美郡色麻町四竈字杉成27番地2								
Tel	0229-65-2260 8:30~17:30	Fax	0229-66-1713 担当者 地域福祉推進係 金野 佳奈子						
<p>支援可能対象団体</p>	<p>【職場見学】【講師・指導者の派遣】【施設・物品の貸出】 特に制限なし 【就業体験】 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 子ども会育成会 PTA その他協働教育活動団体</p>	<p>支援可能人数</p>	<p>【職場見学】 一度につき5名まで 【就業体験】 一度につき5名まで 【講師・指導者の派遣】 特別派遣</p>						
<p>支援可能地区</p>	<p>北部教育事務所管内(色麻町)</p>	<p>支援可能時期</p>	<p>【就業体験】【施設・物品の貸出】 随時受付 ※事前に御連絡</p>						
<p>支援分野</p>	<p>【職場見学】【就業体験】【講師・指導者の派遣】【施設・物品の貸出】 福祉・医療・健康・介護に関する事</p>								
<p>支援内容</p>	<p>【職場見学】 色麻町デイサービスセンターにおいて、デイサービスセンターの管理者等から1日のデイサービスセンターの流れを聞きながら見学【特殊浴、送迎車輛】が可能です。内容は30分~60分で自由に設定できます。 色麻町地域活動支援センターにおいて、管理者から1日の地域活動支援センターの流れを聞きます。内容は、30分位となっております。 【就業体験】 色麻町デイサービスセンター：担当者から全体説明を受けた後、午前は、利用者様の髪を乾かしたり、午後は利用者様と一緒に にレクリエーションを行なって頂きます。日程については、ご相談して決めていきます。 色麻町地域活動支援センター：担当者から全体説明を受けた後、現場で利用者様と一緒に作業を行なって頂きます。 日程については、ご相談して決めていきます。 【講師・指導者の派遣】 テーマ：「介護保険について」「認知症について」「お年寄りとの話し方について」</p>								
<p>過去の支援例</p>	<p>色麻町デイサービスセンターでは、町内の小学校、中学校、高校等の職場見学を受け入れております。 【就業体験】 デイサービスセンターにおいて、中学生、高校生が実施。担当者から、全体説明を受けた後、午前中は、入浴後の利用者様の髪を乾かしたり、午後は利用者様と一緒にレクリエーションを行なって頂きました。 【講師・指導者の派遣】 福祉体験で小学生を対象に、車椅子体験、視覚障がい体験を行いました。 【施設・物品の貸出】 小中学校における、福祉教育の際に車椅子の貸出しを行ないました。 各地区のサロン活動に、ニュースポーツ用品の貸出しを行ないました</p>								
<p>支援にあたり特記・注意事項</p>	<p>【職場見学】 受入にあたって、随時とはしておりますが事前にご連絡頂ければと思います。 【就業体験】 受入可能な時期については、事前にご相談願います。 【講師・指導者の派遣】 随時派遣可能とはしておりますが、事前派遣日について相談願います。 【施設・物品の貸出】 既に、貸出しを行なっている場合があるので、事前にご連絡をください。</p>								

業務の 紹介やPR	<p>地域福祉事業は、町民の皆さんが安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指し、高齢者、障がい児・者、母子・父子家庭等に関する事業を行っております。また、介護サービス事業の居宅介護支援事業では、要介護の方の福祉サービスを利用するためのケアプランの作成を行っております。</p> <p>訪問介護事業では、在宅で生活している要介護の方のお手伝いを行っております。通所介護事業では、要介護の方がデイサービスセンターに通い、入浴や食事、機能訓練を行っております。</p> <p>地域活動支援センターでは、町内にお住まいの障がいをお持ちの方が、日常生活動作の訓練、作業・活動を行っております。</p>
ホームページ	http://www.shakyo.or.jp/hp/287/